

# 岐阜本巣特別支援学校高等部生徒心得

【指導の重点】 互いを認め合う

挨拶・身だしなみ・言葉遣い・時間厳守

## 1 通学について

(1) 通学方法については、学校に届けた方法で通学すること。尚、自力通学生は、「自力通学届」を担任に提出すること。提出した通学経路に従って通学すること。

※自転車通学者はヘルメットを着用し、雨天時はカッパを着用すること。(傘さし運転は禁止)

(2) 服装を整え、生徒証明書、学用品等を携帯して、始業時間5分前までには登校すること。

(3) 終業後は、速やかに下校すること。

(4) 推奨服(制服)で登下校することを原則とする。(やむを得ない理由の場合は、申し出ること)

## 2 校内生活について

(1) 欠席・遅刻・早退をするときは、保護者からその旨を事前に担任に伝える。

(2) 無断で校外に出ない。

(3) 学校の施設・設備及び用具類は大切に扱う。

(4) 生徒間で物品の売買や交換をしない。

(5) やむを得ない理由等で金銭や携帯電話を携帯する場合は、登校したら担任に預けること。

(6) 教科等にふさわしい服装で授業に臨むこと。

更衣で授業に遅れないためにも、登校したら必要な服に着替えること。

(7) 授業等で必要でない物(ネックレス、ピアス等)は、学校に持ってこない、身に付けないこと。

## 3 服装等について

(1) 推奨服(制服)が望ましい。但し、生徒の実態に応じて高校生としてふさわしい服装とする。

・衣替えの時期は、各自で判断すること。

・腰パンや膝上スカートは好ましくない。

・カッターシャツの第2ボタンは外さない。

・寒い時期、登下校時のコート、ジャンパーの着用を認める。校内においては、新型コロナウイルス感染症予防等のため換気が必要な場合、着用を求める。ただし、派手な物は着用しない。

・長袖インナーに半袖体操服を重ねる着方はしない。

(2) 頭髪は、パーマ、髪染め(茶髪)は禁止とし、高校生としてふさわしい髪型とする。

(3) 体操服は、規定の体操服が望ましい。

(4) 上履きと体育館シューズを用意する。

以上のことを必ず厳守すること。

但し、何らかの理由がある場合は、担任に申し出ること。